

2022 浜松市父親サッカー運営委員会規約

1. 『目的』

- (1) サッカースポーツ少年団の育成に協力する。
- (2) 父親サッカーを通じて健康維持と各チーム間の親睦を深める。
- (3) スポーツマンシップに基づき常にフェアプレーを心掛け、子供達の模範となる

2. 『参加資格』

- (1) 30歳以上で子供を有する者。
- (2) 少年団の指導者と少年団OBは年齢資格を有すれば当該地区チームに限り参加出来る。
- (3) 社会人リーグに選手登録していない者、ただし60歳以上は除く。

3. 『経験者の扱い』

“サッカー経験者”の定義

高校、大学のサッカー部に在籍「途中退部も含む」していた者。

社会人リーグにて協会登録履歴のあった者。

出場制限のある経験者の試合出場規制は次の通りとする。

- (1) 30歳～40歳 赤色のキャプテンマークにて識別。
- (2) 赤マークのプレー同時出場者数は4名とする。
- (3) 41歳以上の経験者については、出場制限しない。

4. 『選手登録、資格変更』

- (1) 年度参加メンバー表を運営委員会指定日に提出する事。
- (2) 部員名簿提出以後の新規登録希望者・資格変更者は、事案発生後の運営委員会にて報告の上承諾を得た後に正式登録、正式変更とする。
- (3) 各チームの背番号は年間通じて固定を原則とする。

5. 『用具類』

- (1) 使用ボールは、5号軽量ボールを使用する。
- (2) シューズは、ポイント取替え式は使用禁止とする。
- (3) すね当て着用無しの者は試合出場禁止とする。

6.『競技規則』（浜松市父親サッカー規則）

- （１）審判が下記(2)号の適用を間違えても審判の判定に異議をしない。
- （２）日本サッカー協会競技規則による。
- （３）相手に向かうスライディングタックル等を行なわない。
- （４）G K保護を目的として、捕球体勢時は詰め寄らない。
- （５）審判は、試合会場を離れるまで懲戒処置(警告・退場)をとる。

7.『試合規定』

- （１）試合時間は、２０分－５分－２０分とする。
- （２）選手交代は、主審の承認を得て再出場を含め自由とする。
- （３）試合開始前にメンバー表を主審に提出し確認を得る。
- （４）出場制限のある経験者は、赤色のキャプテンマークにて識別を義務付ける。
- （５）試合成立は８名以上のメンバー出場を成立条件とする。

開始時間は、第１試合 18 時 4 5 分、第２試合 1 9 時 4 5 分として主審の開始決定時間を原則とする。

- （６）順位決定は、勝ち点方式とし、勝ちチーム 3 点 引き分けチーム 1 点 負けチーム 0 点 とする。同勝ち点の場合は、①得失点差 ②総得点 ③直接対戦結果 ④抽選の順序で決定する。
- （７）規約違反、試合放棄チームに対してのペナルティーを下記とする。

ー 1 得点、勝ち点について

- | | | |
|--------|---------|-------------------|
| ・リーグ戦 | 規約違反チーム | 0－1 の負け、勝ち点マイナス 4 |
| | 試合放棄チーム | 0－1 の負け、勝ち点マイナス 2 |
| ・スポーツ祭 | 規約違反チーム | 0－3 の負け、勝ち点マイナス 4 |
| | 試合放棄チーム | 0－3 の負け、勝ち点マイナス 2 |

ー 2 チーム降格、選手処分について

- ・規約違反チームは無条件で次年度 1 ブロック降格処分とする。
- ・規約違反発覚試合以前の当年度全ての公式試合を（７）－ 1 とする。
- ・規約違反選手は当年度全試合出場停止とする。次年度以降については参加資格にて運営委員会の個別承認後再登録可能とする。
- ・規約違反チームの残り試合については通常通り試合は可能だが、年間表彰の対象外とする。

8.『危険なプレー他の取り扱い』

試合中の危険なプレー及び審判に対する抗議、暴言に対しては、警告、退場の措置をとる。退場措置処分は年度を越しての適用は行わない。

警告（イエローカード）

- ・危険なプレー：ボールにプレーしようとするとき、競技者を負傷させることすべての行為、近くにいる相手競技者が負傷を恐れてプレーできないようにすることも含む。
- ・審判の判定に対し、言葉・行動により異議を示す。

退場（レッドカード）

- ・警告後、更に違反を繰り返した者。『同じ試合の中で2回目の警告』
- ・スライディングタックル
- ・著しく不正なプレー：相手競技者の安全を脅かすタックルまたは挑むこと、また過剰な力や粗暴な行為を加えた場合。いかなる競技者もボールに挑むときに、過剰な力や相手競技者の安全を脅かす方法で相手競技者に対して片足もしくは両足を使って前、横、後ろから突進した場合。――
- ・乱暴な行為：身体的接触のあるなしにかかわらず、競技者がボールに挑んでいないときに相手競技者に対して…過剰な力を用いたり粗暴な行為を行う。

不用意とは：競技者が相手に挑むとき注意や配慮が欠けていると判断される。

または、慎重を欠いてプレーを行うことである。・・・ファウル

無謀とは：相手競技者が危険にさらされていることを無視して、

または、結果的危険となるプレーを行うことである。・・・警告

過剰な力とは

競技者が必要以上の力を用いて相手競技者、その他の安全を危険にさらすこと

・・・退場

粗暴な行為→暴力行為

物（ボール含）を投げる反則

ボールがインプレー中、競技者、交代要員が物（ボール含）を相手競技者、その他の者に対して投げつけた場合

- ・無謀な場合：反スポーツ的行為として警告する。
- ・過剰な力を用いた場合：乱暴な行為として退場を命じる。

出場停止

退場者は大会個別でなく、累積2回で次試合より2試合の出場停止とする。イエローカードは年間累積として、累積2回で翌試合1試合出場停止とする。GK保護を目的として捕球体勢時は、詰め寄らない。接触は直接FKとし警告もありえる。会場責任者は、試合結果報告と併せてカード提示記録も報告する事。各チームは、試合提出メンバー表にカード提示記録を記入し、試合責任者は報告する。

9. 『その他』

この規定は、リーグ戦及び順位決定戦、スポーツ祭に適用し他の試合は運営委員会で決定する。